

令和7年度首里城扁額製作検討委員会 第1回【議事概要】

日時:令和7年9月10日(水)9:30~11:30

会場:沖縄産業支援センター 302、303 会議室

1. 今年度の首里城扁額製作検討の概要【資料1】

- 委員からの意見等はなし

2. 本製作の作業進捗について【資料2】

(1)「中山世土」の進捗

- P6 の正龍の瞳について、監修後、探りながら形を決めて最終的には、外径 6mm、彫り幅は 1mm 弱となった。
 - 額縁彫刻が沖縄に到着した後、正龍の瞳を含めて9月半ばの額縁彫刻監修で確認する。

(2)「輯瑞球陽」の進捗

- P8 の額縁彫刻について、材を蒲鉾状にする試作をしており、技法的にも、道具も含めて、妥当な方向が出ている。本製作の着手は9月中旬予定である。

3. 2枚目、3枚目の仕様について【資料3】

- 題字「球」試作について、先割れは起筆で多く残して払いでなるべくやめる方向で、それを確認しながら進める。また、文字が複数のパーツに分かれているので、木目の向きを見てこの木取りがよいというのを個々で確認していく。
- 2枚目題字は画数が多いので筆が込み合う部分は影が出過ぎるため1枚目の題字より厚みを 3mm 低くしている。薄くしたからといって見栄えが悪くなるわけではなく、布着せするので素木の状態よりも厚みがでてくる。
 - 2枚目の題字断面形状は、合同 WG の結論通りの仕様にて決定する。
- 3枚目の御印印影について、線で切ったものを印の形に切り貼る方よりも、印影の形に添って切り抜きした方が、実際の御印の雰囲気に近いという意見をいただいております、それで決定させていただきたい。
 - 2、3枚目の御印印影は、合同 WG の結論通りの仕様にて決定する。
- 堆錦餅を印のとおりに切り抜いた方が、線 1 本 1 本を組み合わせるよりも、印の雰囲気に近いと判断している。
 - 2、3枚目の御印工法は、合同 WG の結論通りの仕様にて決定する。

4. 3枚目製作体制について【資料4】

- 3枚目製作体制の木工を担う人材について、技術継承の観点から新たな製作者をあてることは検討したのか。
 - 候補となる製作者を事務局とともに検討したが、扁額はかなり大きな製作物であり、かつ加工精度が求められるため、経験や作業環境等の条件をクリアできる人材は見つからなかった。
- 木工については、これまでの製作者を中心としつつ、参画可能な技術者が見つければ、名前

を連ねて参加させ、可能な範囲で人材育成・技術継承を進めることも検討してもらいたい。

- 3枚目製作体制については、事務局案の通り決定する。
- 木工分野については、技術継承の観点から新たな技術者の参画について検討する。

5. 「中山世土」仕様検討・製作の記録に関する検討【資料5】

- 平成復元時と今回の復元とで、どの点がどう変わったのかを比較できるように整理し、平成復元時の検討についても可能な範囲で掲載していただきたい。
- 検討スケジュールについて、扁額1枚目の完成・お披露目に合わせて公開すると検討・精査の期間が短くなってしまうため、扁額の公開と必ずしもタイミングをあわせなくともよい。
- 国や沖縄県の他の首里城関連業務の記録のまとめ方との整合性をどう考えているか。
 - 県内部で情報交換し、国とも連携を取りながら、記録のまとめ方の整合性を図っていく。
(事務局)
 - 記録の公開時期については、資料作成の進捗も勘案しつつ、決定する。

6. その他

- 近世の「堆錦」や「堆朱」の技法はまだ明確に定まっておらず研究課題であるため、今回の扁額御印の材料・工法など製作過程についてきちんと記録を残し、将来それがどの技法に相当するのか判断できるようにする必要がある。
- 貝摺奉行所文書によると、「ふくり返し塗」には材料として久米赤土が含まれるという記述があるため、扁額裏面の「墨ふくり返し塗」にも久米赤土が含有されていた可能性があるので、3枚目では検討して頂きたい。
- 尚家文書での「同文式化」製作日誌では、額縁の彫刻を約15日間で終えているが、今回の扁額でも可能か。
 - 往時はどの程度の彫刻なのか不明ではあるが、今回の琉球王国関連製作物を参考にした彫刻図案を15日間で製作するのは困難であろう。
- 尚家文書における業務記録をふまえ、製作日数にできるだけ近づけて作業し、彫刻仕様を類推することも課題である。
- 扁額製作過程で製作した試作が、いつどの段階で製作されたのかが分かるよう履歴情報を残したほうがよい、履歴情報は製作物そのものに日付け等を漆書きするとよい。

以上